

(別紙2)

審査の結果の要旨

氏名 池田勇太

本論文は儒教的理想主義という観点を導入することで明治初年の新国家形成過程を従来より説得的に説明しようとする試みであり、序論、結論のほか5つの章からなる。具体的には堯舜の時代の政治のあり方を理想とする熊本実学党関係者の思想と行動が主な分析対象である。第一章では明治4年の廃藩までの熊本藩の政治状況と、3年に政権を握った実学党が進めた藩の大家臣団から維新政権の地方行政機構への転換を、第二章では実学党が熊本藩で、また唐津藩や一部の政府直轄県でも進めた儒教的な「王政」、すなわち仁政の実現のための民政を扱う。第三章は東京府に勤務した木下助之をとりあげて、廃藩後の地方民会設置の論理を追う。第四章、第五章では天皇の侍読として仕えた元田永孚の立憲政体の導入と天皇のありかた、政治参加の拡大をめぐる明治12年ころまでの議論を追う。

このような構成により、本論文は、従来西洋をモデルとした中央集権国家の形成、また西洋に由来する民権運動の展開とそれへの対応という形で、西南雄藩出身者を担い手として説明されがちであった明治初年の維新の過程を、新たな観点から説明することに成功している。明治維新の過程で儒教的理念が果たした役割の重要性は渡辺浩氏らによって指摘されてはいるが、本論文は、熊本藩の改革を詳細に検討して、儒教的理想主義が藩主、藩士のありかたの変化や身分、格式の簡素化、雑税免除、民政の直轄化などさまざまな具体的施策をもたらしたことを明らかにした。これによって、思想史としてだけでなく、政治、社会全般に関する歴史的過程の中で儒教的理想主義の意義が明らかにされた。また税の軽減をはかる直轄県と大蔵省との対立が各地で生じたことは従来から知られていたが、その理念的背景を明らかにして、それが、凶作や地方官の個性によってではなく、儒教的理想主義と現実との衝突によって生じた一般的な問題であることを示した。後半で扱われる明治初期の議会制や立憲制の導入では、従来から民間の要求を背景としつつ、政府が積極的に対応したことは知られていたが、それが儒教的理想主義とも合致した故に急速に進められたことを明らかにした。同時に、儒教的理想主義の立場からは議会で提示される多数の衆議から理にかなった公論を選び出す天皇の役割を重視するといった議論が導き出されたことを示し、当時の政治過程の背景に説得的な説明を与えた。

儒教的理想主義は儒教的な理念、漢文的な思惟のあり方から現実に働きかけていく行動のありようと定義されているが、その内容を国学や洋学を含めた当時のさまざまな理想主義との関係を含めてどう捉え、厳密に定義するかという点で課題を残し、また第一章の叙述がやや冗長にわたるという問題はあるが、上述のような成果から、本委員会は本論文が博士(文学)の学位を授与するに相当するものと認める。